

第3回新潟市大規模小売店舗立地審議会議事録

開催日時：平成19年9月27日（木）14：00～

開催場所：新潟市役所第1分館6階1-601会議室

出席者：相澤会長，田中(信)会長代理，五十嵐委員，岩瀬委員，川ノ口委員，
田中(力)委員，松井委員，

審議議題：(仮称)赤道ショッピングセンター【新設1回目】
ヤマダ電機テックランド新潟錦町店【新設1回目】

審議内容：

(事務局より両店舗の新設計画について説明)

委員：(仮称)赤道ショッピングセンター北側の等価騒音予測地点Aについて、より建物の定常騒音源に近い位置で予測を行い、その地点で環境基準値を満たすことを示してもらいたい。

事務局：予測を行い、次回の会議にて結果を示す。

委員：住民意見に対する設置者の回答が対応していない箇所がある。

委員：(仮称)赤道ショッピングセンター北側の道路は誰の所有か。

委員：また、同様に、南西側の道路の所有者はどうなっているか。

事務局：北側はJFEが設置者に貸与している土地の一部だが、南西側については確認する。

委員：両店舗間の市道からの入庫は設定経路とはしていないが、入ってきた場合には入庫させないという対応を行うのか。

委員：赤道は混雑する。両店舗間の市道から入庫しようとする車両の制限が守られるかは分からないため、交通誘導員は常時配置した方が良いのではないか。

事務局：両店舗間の市道からの入庫車両は、基本的には入庫させないよう対応すると考えられる。また、誘導員は現時点では常時配置とは聞いていないため、改めて設置者に対応を促す。

委員：赤道を北側から来店する車両に対しても、信号交差点以外からの右折入庫防止の対策が必要ではないか。

事務局：現地調査にて対応方法を確認する。

委員：敷地内の緑化について、各店舗の緑被率はどのようになっているか。また、ヤマダ電機テックランド新潟錦町店側の荷さばき施設付近はもっと緑地を拡げられるのではないか。

事務局：緑被率と、緑地の拡張の可能性について設置者に回答を促す。

委員：西側から赤道ショッピングセンターに来店する車両はヤマダ電機敷地側から入庫してくるため、ヤマダ電機側駐車場内での車両の輻輳や歩行者の安全確保が危ぶまれる。

委員：敷地が狭いため、車両の流れを整理したほうが良い。

委員：細かい看板表示は現地では、来店車両に認識されづらいため、表示を最低限としながら、誘導する方法をまとめた方が良いのではないか。

事務局：現地調査にて対応を確認する。

(両案件については現地調査を実施し、次回審議会にて継続して審議を行うこととした。)

以上